

吉田城址保存活用計画

市民会議委員

募集要項



豊橋市文化財センターでは、「吉田城址保存活用計画 市民会議」にメンバーとして参加していただく委員を募集します。

◇おもな活動内容◇

令和4年度に策定する『吉田城址保存活用計画』に係り、吉田城址の保存や整備・活用の方針について話し合いを行う「市民会議」にご参加頂きます。会議は年4回程度を予定しています。

◇『吉田城址保存活用計画』とは◇

新たに豊橋市の史跡に指定された吉田城址を、後世に末永く伝え、適切に活用していくための基本方針、マスタープランです。

◇『吉田城址保存活用計画』策定に向けた3つの委員会◇

計画の策定に向け、下記の3つの委員会を立ち上げます。市民の皆さんにご参加頂くのは、このうちの①番になります。

- ①市民会議：市民の多様な意見を協議・集約し、ニーズを把握します。
- ②庁内意見交換会：関係する部局の垣根を越え、横断的な調整を行います。
- ③策定委員会：専門家・有識者により、具体的な計画について協議します。

応募方法

申込方法 申込書に、氏名・住所・連絡先・生年月日・年齢などの必要事項と合わせ、応募動機、吉田城に対する思いなどをご記入いただき、期間内に豊橋市文化財センターまで、ご持参またはご郵送ください。

申込み受付期間：4月1日～4月29日（必着）

※申込書は、「豊橋市美術博物館」公式ホームページ内「文化財センターのお知らせ」からもダウンロードできます。

豊橋市美術博物館：<http://www.toyohashi-bihaku.jp>

- 対 象**
- ① 豊橋市内に1年以上在住している、高校生以上の方。
※高校生は、申込時に保護者の同意が必要です。
 - ② パソコンによるメールのやりとりや、Microsoft Word等への入力、またPDFデータの閲覧等が支障なく行える方。
※会議の日程調整や資料の送付は、原則としてメールで行います。

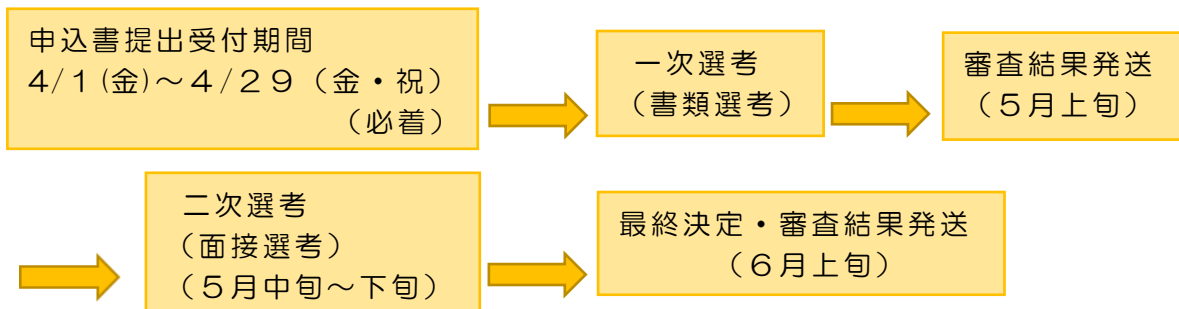
定 員 若干名

任 期 令和4年6月から令和5年3月末

そ の 他 会議への参加にあたっては、市の規定する交通費を支給します。なお、報酬の支給はありません。

『市民会議』のメンバー決定の流れ

下記の通り、2回の選考（書類選考・面接選考）により決定します。



※書類選考は、応募者の動機や希望する活動が本会議の趣旨に沿うかなどを審査します。また、面接選考の日程については、個別に連絡を行った上で、決定します。

申し込み・お問い合わせ先

豊橋市文化財センター
所在地 〒440-0897
豊橋市松葉町三丁目1番地
TEL0532-56-6060
FAX0532-52-2961



お待ち
してま～す

文化財センター
マスコット
《マゴじろう》

